

学校適正規模適正配置 専門を進めています

町田市教育委員会では、子どもたちのより良い教育環境の整備、学校教育の充実を図るため、「学校適正規模適正配置事業実施計画(1999年3月策定)」に基づき、小規模化が著しい市立小学校の統合を進めています。

木曽境川小学校が本校自ら移転

昨年4月、旧忠生第四小学校と旧木曽小学校の統合新設校「木曽境川小学校」が誕生しました。「木曽境川小学校」は、旧忠生第四小学校を仮校舎として使用してまいりましたが、このほど本校舎となる旧木曽小学校の全面改修工事(耐震工事を含む)が終了し、4月に移転します。改修工事は、旧忠生第四小学校・旧木曽小学校統合準備会がまとめた学校像を基本コンセプトに進められました。

校舎は、教室棟、管理棟、開放棟で構成されています。主な特徴は、①普通教室の可動間仕切りやオープンスペースの配置②化学物質



可動間仕切りと普通教室

忠生第五小学校・忠生第六小学校 忠生第七小学校統合準備会報告書まとまる

忠生第五小学校・忠生第六小学校・忠生第七小学校統合準備会は、統合新設校の施設整備、学校名の検討結果をまとめ、2002年2月1日、教育委員会に報告しました。

同準備会は施設設備について、小委員会を設けながら検討し、学校像として、次の四項目を決めました。①多様な教育活動・学習形態に対応できる機能と空間を兼ね備えた学校 ②生活の場として楽しさ・魅力ある学校 ③安全性の確保とバリアフリーに配慮した学校 ④地域の核として、豊かな交流活動が展開できる学

教育研究所が移転します

町田市教育研究所は、原小学校の改修工事(統合新設校・本町田小学校)本校舎整備のため旧忠生第四小学校に移転し、4月10日から業務を行います。なお、移転に伴い電話番号が変わります。新住所 〒194 0033 町田 市木曾町713 2 ☎793 2481

「本町田小学校」が開校

本町田西小学校・緑ヶ丘小学校・原小学校は今年4月に統合し、統合新設校「本町田小学校」が開校します。同校は緑ヶ丘小学校を仮校舎として1年間使用します。この間3校の統合準備会が検討し、昨年2月にまとめた統合新設校の学校像及び施設整備案に基づき、原小学校が全面改修されます。「本町田小学校」は昨年4月、新たに整備された本校舎に移転予定です。本町田小学校所在地(仮校舎) 〒194 0032 町田市本町田23803 ☎791 0033



全面改修工事を終えた木曽境川小学校全景

学校運営協議会が全校に設置されます

今日、学校は、保護者や地域住民の方々の意見や願いを取り入れるとともに、その協力を得て学校運営を行うことにより、開かれた特色ある学校づくりを一層進めようと努めています。平成10年9月の中央教育審議会答申では、「この趣旨を実現する仕組みとして、学校議員の設置が提言され、平成12年1月には省令にも規定されました。町田市でも同様の趣旨を実現する仕組みとして、「学校運営協議会」を平成14年度から全校で設置することになりました。すでに、試行で設置している学校も多くあり、保護者や市民の方々に協力いただいているところです。

- ①学校運営方針や教育計画及びその実施状況
- ②地域の教育力を生かした教育活動の支援
- ③健全育成等の学校が抱える課題
- ④学校運営に対する評価と改善
- ⑤その他、学校と家庭・地域社会との連携に関すること

この制度に対するご理解と協力をいただくとともに、委員を引き受けていただく方には、学校に対して積極的な意見やご助言をお寄せいただくようお願いいたします。

図書指導員を生かした 魅力ある学校図書館の実現 学校図書館が変わった

今日、子どもたちの活字離れ、読書離れを心配する声が続かれています。社会的な問題となっている青少年の「心の荒れ」も、こうした活字離れや読書離れと無縁ではないように思います。町田市教育委員会では、学校図書館の魅力を高めて、子どもたちに再び読書の楽しさを知ってもらおうと、平成10年度から市内各小学校に、計画的な図書指導員の配置をスタートさせました。



読書指導員による指導

図書指導員には、学校図書館の蔵書の整理をはじめ、読書活動の充実、総合的な学習の時間や各教科の調べ学習の支援などに取り組んでいただいております。本年4月からは、全市立小中学校に図書指導員の配置が実現します。図書指導員配置校からは、これまでに次のような嬉しい成果が報告されています。①図書が揃った環境で読書活動が盛んに行われています。②児童生徒の読書意欲が高まっています。③図書指導員が読書活動の楽しさを伝えてくれています。

教育委員会 1月～12月の動き

平成14年1月～2月までの間に定例会2回を開催。12件の議案を審議し、3件の報告を受けました。その主なものをお知らせします。

- 町田市立温水平ル使用規則の一部を改正する規則について可決しました。
- 町田市立温水平ル使用規則の一部を改正する規則について可決しました。
- 町田市立温水平ル使用規則の一部を改正する規則について可決しました。
- 町田市立温水平ル使用規則の一部を改正する規則について可決しました。

町田市教育委員会 2002年度(平成14年度) 教育目標

町田市教育委員会は、人の心を大切にする教育を基本に進めていきます。それには、子どもから大人まですべての市民が心身ともに健康であること、一人ひとりが個性を大切にすること、豊かな情操と国際感覚を身につけること、自然環境を守り平和を愛することが必要です。

町田市教育委員会の基本方針

- 基本方針1 人権尊重の徹底

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤として、児童の権利に関する条約や「町田市子ども憲章」などの趣旨を生かした教育を推進します。また、学校教育と社会教育全体を通して、どんなに小さな偏見や差別でも許さない理念を浸透させていきます。
- 基本方針2 生涯学習の促進

市民が、いつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるため、家庭教育、学校教育、社会教育をそれぞれの部門で充実し、相互に緊密な連絡をとりながら、生涯学習を実現するものにしていきます。
- 基本方針3 子どもたちの健全育成の推進

人の心を備つけ、信頼と尊敬が得られる社会人を育てます。そのために、一人ひとりの子どもたちが社会とのかかわりのなかで自己実現を図れるよう、学校・家庭・地域社会が緊密に連携し合って、心とからだの健康づくりを推進していきます。
- 基本方針4 個性を生かす学校教育の充実

子どもたちが、将来に希望をもち、力強く成長できるよう指導します。そのために、自ら学ぶ意欲はもてること、思考力、判断力、表現力などの能力の育成を重視し一人ひとりの個性を生かす教育を充実していきます。
- 基本方針5 社会教育の充実

市民が豊かな生活を送れるよう、学習の場や機会を提供し、指導者の充実、施設の整備など環境を整えていきます。
- 基本方針6 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興

市民が、それぞれの生活年齢に応じて芸術・文化・スポーツ・レクリエーションと触れ合い、親しめる場や機会を提供するなど支援していきます。